

保育士を目指す方を
応援しています!!



全額返還免除!!

保育士修学資金 貸付制度

保育士を目指し養成施設(都道府県知事指定の保育士養成学校または施設)で
修学している方を対象に、修学費用を無利子でお貸しします。

最大

160万円貸付

修学資金	月5万円以内(上限120万円)
入学準備金	20万円以内(入学時のみ)
就職準備金	20万円以内

返還免除条件

秋田県内の保育所等で保育士として3年間勤務した場合、
返還が免除となります。

社会福祉法人秋田県社会福祉協議会
秋田県福祉保健人材・研修センター

詳細は裏面へ

次の要件を
すべて満たす方が
対象です

- ①全国の指定保育士養成施設に在学している方で、卒業後、保育士登録を行い、県内の保育所・認定こども園・預かり保育をしている幼稚園等で保育業務に従事しようとする方
- ②優秀な学生であって、かつ、世帯の経済状況等から真に修学資金の貸付が必要と認められる方
- ③他の都道府県が実施する保育士修学資金を借り受けていない方

返還免除条件

保育士養成施設を卒業後、
1年以内に保育士登録を行い、
秋田県内の保育所等で
3年間継続して保育業務に
従事すること



留意事項

- ①貸付には審査があります。
審査の結果により、貸付ができない場合がありますことをご承知おきください。
- ②養成施設を途中で退学または3年間保育士業務に従事できなかった場合等には、貸付契約を解除し、貸付したお金を返還していただきます。

申込方法

在学する保育士養成施設を通して、
本会に申請書類等を提出してください。

様式は人材センターWebサイトからダウンロードできます。
詳細については、お気軽に本会までお問い合わせください。



お問い合わせ

社会福祉法人秋田県社会福祉協議会

秋田県福祉保健人材・研修センター

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館5階

詳しくは人材センター
Webサイトを
ご覧ください



TEL 018-864-3500 FAX 018-864-2877